

令和5年度 福井県立武生高等学校（全日制） 学校評価書

項目	具体的取組	成果と課題	改善策・向上策
学校業務改善のための取組	a 業務の効率化を図るとともに、週に1日のノー残業デーを設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・55分×6限授業の導入3年目となり、生徒の完全下校時間が18:30と30分早まり、教職員も帰宅時間が若干ではあるが早めることができた。 ・目標とする週1日のノー残業デーの設定は、昨年と変わらない状況であった。目標値に届くよう職員に業務の平準化に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用し、会議を効率的に進める。今年度より職員会議や一部の校務分掌では紙を使用せずICTを活用して会議を実施。今後も各校務分掌に広げていく。 ・ノー残業デーにおいては、月間行事に設定するなど、日々教職員に呼びかけ、意識を高めていく。 ・目標管理表に働き方改革の視点を盛り込む。
	b 平日1日、土日のどちらか1日を、部活動休業日に設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・部顧問会議で、平日と週休日それぞれについて、部活動休業日を設けるよう申し合わせていたが、コロナが5類に移行し、活動が活発化する中、実際は休業日設定がゆるい状態となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの部顧問会議に加え、折ある毎に部活動休業日についての申し合わせを徹底する。 ・月ごとの部活動計画の休業日計画を確認し、その実施を徹底する。
教育課程・学習指導等（教務部）	a 校内の授業研究体制を確立し、教材を工夫したり、ICTを活用したりすることによってわかりやすい授業による学習内容の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを使用した授業が浸透し、デジタル教材の活用など授業の適材適所で効果的に使用することができている。 ・始終ICTに頼るだけでなく、要所で生徒同士の話し合いの場を設けて考察の過程を共有したり、お互いに疑問を投げかけたりした工夫が見られる授業を組み立てることができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを使用した授業が浸透しつつも、従来からの黒板とチョークのみを用いた授業スタイルも見られる。一方だけに頼るのではなく、これらを効果的に使い分けながら、生徒が理解しやすい教材を共有していく。 ・授業の導入時に、生徒が興味関心をもつきっかけになるような資料の提示など、ICTの活用を推進する。
	b 学力向上チームを中心に、生徒の主体性を育み、思考力・表現力の向上をめざす授業改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員全体に、生徒の関心・意欲を高め思考力・判断力・表現力の向上をめざす授業改善に取り組む雰囲気が見られ、ほぼ100%の教員が授業改善に取り組んでいる。 ・観点別学習状況評価も学校全体で取り組み、評価方法を教科内で研究・共有することができているが、教科間での評価の仕方は異なっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教職員が自分自身の授業の改善点を見極め、授業改善に努めていく。各人には確固とした授業のやり方、方針があるが、他の手法も寛容的に受け入れつつ自分のやり方と融合しながら、授業を組み立てていくことが必要である。 ・観点別学習状況評価では評価のある程度のレベルや基準を定めることが必要である。特に主体性の評価の仕方を工夫・改善する。
	c 家庭学習の実態を把握し、面談や適切な課題を通して自学自習の習慣・態度を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・1、2年生の学習時間の少なさが顕著である。授業の理解度は高いにもかかわらず、家庭学習時間が少ないことは、授業のみの理解で安心、納得している生徒が多いからである。 ・保護者は、今の家庭学習に満足している数が70%あり、生徒との認識との大きなギャップが見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本事項は家庭での学習が重要であることを生徒および保護者に理解させる。 ・家庭での学習を習慣づけることで、学年が上がるにつれ実力が付き、それに伴い選択できる幅も広がっていくことを理解させる。
生徒支援（生活部）	a 集会やクラス等の場で継続的に人権尊重を啓発し、SNS等による過剰な連絡を生徒同士が自粛し合う風潮を、生徒会や保護者と連携協力して作っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・98%の生徒が「人権を尊重している」、99%が「ネット上に他人を誹謗中傷する内容を書き込まないようにしている」と回答しているが、「夜9時以降はSNSでの連絡をしていない」生徒は39%に過ぎない。日常の些細な言動の中に、人権を侵害していたり、人を傷つけていたりすることがあることに気付かない生徒が多いことを表している。 ・教師の93%は人権教育を心がけていると回答しているが、生徒の82%はそう感じている一方で、残りの約18%が「人権教育が重視されていない」と感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会を中心とした啓蒙活動の充実を図るとともに、保護者の理解や協力が得られるような働きかける。 ・具体的にどのような言動が人権を侵害する行為となり得るのか、あるいは、同じ言動でも不快に感じる人と感じない人がいる場合があるということを考えさせるプログラムを、LH等に組み込む。 ・全教職員が、対人的な生徒の言動に注意し、心が傷付けられ苦しんでいる生徒がいかに目を配り、生徒が相談しやすい人間関係を構築する。 ・Chromebookを活用したアンケート調査などを積極的にを行う。
	b 挨拶推奨、校則遵守・マナー向上指導の頻度を増やし、生徒がその大切さを理解して挨拶や正しい服装等ができるよう指導する。	<ul style="list-style-type: none"> ・98%の生徒が「武高生としてふさわしい」頭髪・服装ができたと答えている。「ふさわしくない服装・頭髪について指導ができた」教職員が71%と微増した。 ・生徒の29%が、歩きスマホ、自転車スマホを「時々orよくする」と答え、前年より微増した。 ・校内携帯電話ルールを「時々orあまり守らない」生徒は昨年比減の1%であった。しかし、違反を指導された数は月に0～5人程度に増え、多い月では10人もの違反があったことから、生徒の意識と実態にズレが生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「指導部だより」を活用し、全教職員が同じ基準・意識で指導に当たれるよう工夫する。 ・服装に関しては、違反でだらしない格好をしていても注意されずに済んでしまうことがないように、どういう服装がだらしないと見られるかを根気よく教え、違反者を説諭する。 ・歩きスマホ・自転車スマホについては、その行為が自己を危険にさらすだけでなく、他者に迷惑を掛け、危害を及ぼす可能性のあることに気付かせるよう、警察等外部機関と連携し、真剣な啓蒙を持続するとともに学年集会等を利用し、校内携帯電話ルールを再度認識させる。
	c 一定時間内で部活動に集中し、学習と両立できるよう、担任や顧問が生徒の実状をきめ細かくつかみ、サポートする。	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動加入率はアンケート時82%で昨年比の微減。部活動等と学業を両立させる努力が「できた」という生徒は昨年比増の81%。部活動に加入しているほとんどの生徒が、学習との両立ができているが、部活動加入率は年々減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学当初に高校3年間に対する目的意識・覚悟を持つよう指導する。 ・完全下校が18:30となるなどの変化を機に、「両立」について、生徒・部顧問・担任・教科担任が、連携し生徒への面談を実施する。
進路支援（進路部）	a 個人面接やロングホームを通して、生徒の自己意識を育成し、早期の進路目標設定を図る。きめ細かな初期指導や個々の進路希望に応じた課外や講座を実施し、国公立大学に合格する確かな学力を培う。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年60.1(62.9)%、2年78.7(65.6)%、3年85.6(87.1)%、全学年74.5(71.9)%の生徒が、将来の進路希望を持っていると答えている。全体では70%を上回っている。学年が上がるごとに希望が固まっていくものだろうが、こだわればこだわるほど時間がかかるものもある。保護者の83.2(80.8)%が、生徒が進路目標を持っていると回答している。 ・1年85.1(78.2)%、2年81.9(68.2)%、3年84.2(77.5)%、全学年83.7(74.8)%の生徒が、課外、特講で学力向上指導が十分行われていると答えている。教職員79.6(94.4)%、保護者81.4(80.9)%で、目標の70%を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の休業日を設け、放課後担任の個人面談を実施する。 ・継続して学力向上に努める。 ・生徒に進路について考えさせる上で有効な掲示物を学年会を通じて生徒に配信する。 ・2年次の学習時間の確保と、後半からは、文系は英語、理系は理科の学習に意識して取組ませる。 ・すべての生徒が時間をかけて模試の見直しを行えるよう、具体的なしなかけを用いて指導する。 ・Chromebookを利用した個別学習システム、スタディサプリを導入する。
	b 進路講演会や大学訪問等を通して、本人および保護者の進路意識を啓発し、高い目標を持って学び続ける集団作りを行う。特別講座や個別指導を通して、難関大を突破する高い学力を培う。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年91.3(82.9)%、2年90.4(77.3)%、3年89.5(80.7)%、全学年90.4(80.4)%の生徒が、進路関係の行事（進路講演会、大学訪問、学部学科探究、先輩と語る会など）で、高い志望を持ち続ける参考になっていると答えており、目標の70%を上回った。 ・教職員84.7(94.4)%、保護者81.1(80.3)%でともに目標の70%を上回った。 ・3年の大学入学共通テスト5教科総合偏差値は52.1(52.7)で、昨年より若干下がった。文系は52.4(53.7)、理系は52.2(52.1)で、昨年と比較すると文系の低下大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な進路関係の企画を続ける。特に、京都大学や大阪大学への大学訪問は、大学の受け入れ体制を考慮しながら継続する。 ・3年の大学別模試は、学習のポイントを見つけるためのものと考え、できるだけ志望校を下げないよう面談をとおして指導する。 ・文理選択を適切に行えるように、面談を密に行い、生徒の興味関心だけでなく適性を見極め、慎重なアドバイスを行う。

令和5年度 福井県立武生高等学校（全日制） 学校評価書

項目	具体的取組	成果と課題	改善策・向上策
保健管理 (保健部)	a 身体計測の統計データの公表や各種検診の事後指導の徹底、丁寧なカウンセリング活動、健康に関する情報の適切な発信を通じて、生徒の心身の健康管理意識の高揚を図る。自立や生きにくさを感じている生徒一人ひとりの状況に応じた通級指導を実施する。「心の健康観察」を実施し、長期休業後の生徒の不調を観察する。	・生徒の健康意識は92%と昨年度と同じ値であり、一昨年度83%から向上し高い水準を維持できている。コロナ禍を経て、健康に関する意識は高くなっている。 ・教育相談・保健室利用では、学業不振や友人関係などの悩みが蓄積して心の不調に陥っている生徒が年々増加している。	・生徒に対して、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等、今後も感染症対策への注意喚起を行っている。 ・学級閉鎖になるまでの、早い段階でマスク・手洗い指導や黙食指導など強化し、感染防止に務める。 ・心の不調に関しては、早期に気づくことが重要となる。令和5年度は、夏冬季休業明け前に「心の健康観察」を実施したが、学級担任や教育相談および保護者、関係部署と連携し、迅速に対応する。
	b 生徒にとって一番身近な美化活動である毎日の清掃活動とゴミの分別の徹底を図り、生徒の主體的な活動が快適な学校環境を実現することを意識させる。	・清掃活動について生徒95%、教職員88%が意欲的に取り組んでいると回答している。 ・保護者からの評価は82%と昨年度の79%から向上した。 ・ゴミの分別については、生徒98%、教職員78%が適切に分別していると回答している。ただし、実際は、清掃活動、ゴミの分別ともにアンケート結果よりも低いように感じる。	・清掃活動やゴミの分別を充実させることで学習環境を整え、奉仕の心、循環型社会を実現させる意識を高める。 ・生徒の委員会活動(美化・保健)を通して、校舎内外の安全・衛生点検を徹底し、より良い学習環境の整備につなげる。
保護者との連携・防災 (庶務部)	a P T A各会議・各部会の活動をとおして全保護者にP T A活動方針の理解と協力を得る。	・研修部主催の1年生講演会を実施した。また先輩と語ろう会開催には進路部が協力し、生徒が自分の世界観を広め「人間力」を高める一助になる活動ができた。 ・第2回代議員会・マナーアップ運動・環境美化活動では多くの保護者の参加が得られ、充実した事業をおこなうことができた。計3回の広報紙やHP等での保護者への魅力的な情報発信も好評であった。	・教職員・保護者双方の働き方改革を反映した新体制の方針・計画のもと、少数数体制へ移行しながらも工夫しながら事業は着実に実施する。 ・今年度活動の成果を吟味して事業の精選、効率化を図り、引き続き生徒に対して必要な支援とは何かを模索しつつ保護者と教職員が協働していく。
	b 防災訓練実施に際し、避難ルートの確認や消火器の正しい使用法で防火演習に取り組むことで生徒の防災意識を高め、万が一の災害に備える。	・これまでコロナ禍のため中止していた全学年一斉での防災訓練を実施し、リノベーションによる避難場所・経路の変更も確実に全体に周知できた。 ・災害が起きたときの避難ルートや留意事項についての認知度が半分程度(43%)に低下した。これまで全学年で実施していた防災テストを見送ったことが影響していると考えられる。	・全学年一斉での防災訓練を実施し、生徒の防災意識を涵養するための防災テスト実施も含めて検討し、避難経路や避難方法の認知度が上昇するよう再度訓練計画を見直す。 ・水害における避難経路や避難方法についても周知し、今まで以上に防災に対する意識を高め、適切な避難方法の理解を促進する。
	c 生徒が充実した学校生活を過ごせるよう奨学金、購買等の充実を図る。	・奨学金関係の情報認知度が全体で19ポイントアップと大きく伸びた。1年生63(68)%, 2年生75(54)%, 3年生92(82)%であった。学年が上がるに従い、奨学金への関心が高まっている。 ・購買前に新設した掲示板(奨学金コーナー)への丁寧な掲示案内、グーグルクラスルームでの告知とともにクラス掲示し、特に昨年度採用のあったものは採用ありとして情報を提供したことに効果があった。	・1年生生徒に対して、新入生オリエンテーション、保護者に対しては、PTA入会式の連絡で、奨学金掲示板の場所や、クラスへの周知案内方法および購買の営業について説明する。 ・引き続き掲示板へのわかりやすい掲示案内と、全学年へのグーグルクラスルームでの奨学金についての情報提供に努める。
図書広報活動 (図書広報部)	a 本の紹介・図書館の展示・教養講座・朝読書等の取組を通して、読書への啓発活動を行い、生徒の読書への興味、関心を深める。	・読書への興味関心があると回答した生徒は63%で、昨年度の58%から増加した。 ・子供が読書への興味関心があると感じている保護者の割合は生徒と比べて低く、昨年度50%、今年度47%と低下しており、親子で意識の相違が見られる。 ・教員の84%が日ごろの読書への指導は適切に行われていると考えており、昨年度の80%と比べ増加した。	・読書習慣のあまりない生徒に対して、図書委員会を中心に、面白い本を紹介していく取組を進める。 ・図書の展示法を工夫し、閲覧室の雰囲気をもたらしやすくするよう務める。 ・期末考査後に実施している読書タイム時に、1人に1冊ずつ図書館の本をランダムに貸し出す取組「おためしBOOK」を継続して実施する。 ・学年会と協力し、LH時の図書室利用を推進する。
	b オープンスクール、学校説明会等の実施やわかりやすいパンフレットやホームページの作成により、学校教育活動の広報の充実を図る。	・オープンスクールでは、参加した中学生の99%が学校の内容を理解できたと回答しており、実施した成果があった。 ・ホームページがわかりやすいと回答した生徒は69%(61%)、保護者は71%(66%)で、どちらも昨年度と比べて増加した。日々改善している成果が表れていると考えられる。中学生向けのページもさらに充実させる。	・オープンスクールについて、企画の段階から生徒が中心となって活動できるような実行委員会等の組織づくりを行っていく。 ・ホームページの重要性が高まっているため、わかりやすく、タイムリーに伝えることができるよう日々改善してしていく。
SSH・探究学習 (SSH)	a SSH事業 本校SSH事業の成果を、地域の小中学校、高等学校、大学等へ発信することにより、理数教育の拠点としての役割を果たす。	・学校外で下記のような課題研究発表会に出場・出品し、その合計は102本(29本)で、目標を達成できた。 ・自由すぎるEXPO2023の論文審査で、特別賞(全国10位相当)を受賞した。今年度は普通科からも20本外部発表を行った。 1 福井県合同課題研究発表会 2 My ProjectAward 2023 3 藤島高校Global Science Leadership 4 全国高校生プレゼン甲子園予選	・探究理科を中心に各種学会での発表も視野に入れ、生徒の意識を高める。
	b 探究学習に取り組むことで生徒の科学的思考、創造性、論理的な思考を育み、自分の考えを発信する力を育成する。	・課題研究・探究学習に関する興味関心が入学以来高まったと答えた生徒は81%、課題研究・探究学習に積極的に取り組んだと答えた生徒が90%、協働する力が高まったと答えた生徒が89%であった。(質問項目は今年度より新規) ・教職員や保護者からの視点で、生徒の課題研究・探究学習に関する興味関心が高まったと感じている割合がそれぞれ96%、65%であった。	・学校全体で探究活動に前向きに取り組む姿勢を大切に、生徒の論理的な思考力、未知のことに挑戦する力、協働力を育成する。 ・保護者に対して、SSHNewsなどを中心に、探究活動に関する情報発信を保護者に提供していく。
心の環境整備 (いじめ対策委員会)	a 担任等による面接指導、学習の個別指導および部活動指導などを通じて、生徒と心を通じ合える関係を築く。	・個別に係わる機会を週2回以上持つことができた教職員は83%と昨年より増加した。	・業務内容の改善、工夫をさらに進め、授業以外で生徒と関わる機会を増やしていく。 ・生徒に関する情報を職員間で共有し、指導内容の充実をはかる。さらに多くの面談を実施していく中で、生徒が抱える悩みを教職員が共有し、学校生活を不安なく過ごせるよう支援していく。
	b 振り返りチェック票の活用や保護者・外部機関との連携を図り、いじめの早期発見・早期解決に努める。	・振り返りチェックをタブレットを利用した実施とした。 ・「指導方針」のなかの「特定の教職員が抱えこむことなく情報共有し、組織的に対応する」ことをSWなどで繰り返し要請した。振り返りチェック票等の情報を十分生かせなかったという教職員は0名であった。	・些細と思われることも、情報を共有しようという認識を教職員間で徹底する。 ・サポート班がより柔軟かつ迅速に対応する。 ・教職員、委員会、外部関係機関の連携をさらに密にして、事案対応だけでなく、未然防止に努める。 ・「心の健康観察」を活用し、長期休業明けの生徒達の心の状態を把握し、個別の対応を今後も継続して実施していく。

〔()は昨年度の数字〕